

【2015 年 7 月 24 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 114 号 ■

【今号の内容】

- 「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（輝くテレワーク賞）」を実施します
- 「第 4 回健康寿命をのばそう！アワード」に母子保健分野を創設しました。
～応募は 8 月 31 日（月）まで～
- 「イクメンスピーチ甲子園 2015」応募受付中！ 8 月 23 日（日）まで

「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（輝くテレワーク賞）」を実施します

今年度から新たに、テレワークの活用によって労働者のワーク・ライフ・バランスの実現に顕著な成果を上げた企業や団体、個人を表彰する「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰制度（輝くテレワーク賞）」を設けます。

募集期間は 7 月 15 日（水）から 8 月 31 日（月）までで、審査結果は 10 月末頃にホームページなどで発表し、11 月 25 日（水）の「テレワーク・シンポジウム」で表彰式を行います。

◆表彰の対象と種類◆

（１）厚生労働大臣賞「優秀賞」

テレワークの活用によってワーク・ライフ・バランスの実現を図っている企業のうち、特にその取組が優秀と認められる企業・団体を表彰

（２）厚生労働大臣賞「特別奨励賞」

テレワークの導入に当たって、さまざまな工夫を凝らすなど、他の企業の模範となる取組を行う企業・団体を表彰

（３）厚生労働大臣賞「個人賞」

【１】他の模範となる「テレワークを積極的に活用した働き方」によってワーク・ライフ・バランスを実現している労働者を表彰

【２】雇用のテレワークの普及・推進に貢献した個人を表彰

◆表彰スケジュール◆

7 月 15 日 募集開始

8月31日 募集締切
9月～10月 審査
10月末頃 審査結果発表
11月25日 表彰式

※ 応募フォームのダウンロードや、応募方法に関するお問い合わせについては、
下記の専用サイトをご覧ください。

<http://kagayakutelework.jp/award/>

「第4回健康寿命をのばそう！アワード」に母子保健分野を創設しました。

～応募は8月31日（月）まで～

厚生労働省では、平成27年度から開始した「健やか親子21（第2次）※」において、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指した取組を推進しています。そこで「健康寿命をのばそう！アワード」に、今回から新たに「母子保健分野」を創設し、妊娠、出産に関する正しい知識の普及啓発や、児童、生徒の肥満や不健康やせへの対応など、母子の健康増進を目的とした優れた取組を行う企業・団体・自治体を表彰する「第4回 健康寿命をのばそう！アワード（母子保健分野）」の応募受付を開始しました。

受賞した取組については、「健やか親子21（第2次）」の公式ウェブサイトやパンフレットなどで紹介します。また、受賞企業などでは、アワード受賞ロゴマークを使用することができます。

〈実施概要〉

募集期間：平成27年7月1日（水）～平成27年8月31日（月）

募集部門：1. 企業部門 2. 団体部門 3. 自治体部門

募集対象：すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に向け、母子の健康増進を目的とした優れた取組を行っている企業・団体・自治体

※平成26年9月1日～平成27年8月31日までに実施した活動

応募先：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 母子保健課

応募方法：厚生労働省ホームページから応募申込書をダウンロードの上、郵送（当日消印有効）、FAXまたはメールでご応募ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000090145.html>

応募費用：無料

表 彰：厚生労働大臣/最優秀賞（１件）
優秀賞（企業部門、団体部門、自治体部門 各１件）
厚生労働省局長/優良賞（企業部門、団体部門、自治体部門 各５件程度）
表 彰 式：平成 27 年 11 月に東京都内で開催予定
主 催：厚生労働省

【お問い合わせ先】

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 母子保健課（担当：日名子（ひなご）、内田）
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
電 話：03(5253)1111(内線 7934)
F A X：03(3595)2680
E-mail：sukoyaka21@mhlw.go.jp

※「健やか親子 21（第 2 次）」とは

「健やか親子 21」は、平成 13 年から開始した、母子の健康水準を向上させるためのさまざまな取組を推進する国民運動計画です。母子保健はすべての子どもが健やかに成長していく上での健康づくりの出発点であり、次世代を担う子ども達を健やかに育てるための基盤となります。平成 27 年度からは、「健やか親子 21（第 2 次）」が新たに始まりました。安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、少子化社会において、国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るための国民の健康づくり運動（健康日本 21）の一翼を担うものです。

「イクメンスピーチ甲子園 2015」応募受付中！ 8 月 23 日（日）まで

厚生労働省では、働きながら育児を行う男性＝イクメンを応援し、男性の育児休業取得を促進する「イクメンプロジェクト」の一環として、今年度も「イクメンスピーチ甲子園」を開催します。

今回が 2 回目の開催となる「イクメンスピーチ甲子園」は、働きながら育児をしている男性から、育児と仕事の両立についての工夫、育児の楽しさや大変さといったエピソードを募集します。また今回は、育児に対する熱意を語る動画メッセージも併せて募集します。

予選審査を通過した決勝進出者で、公開スピーチによる決勝戦を10月19日（月）に行い、優勝者を決定し、表彰します。

あなたの会社にもイクメンはいますか？「イクメンスピーチ甲子園2015」の開催について、ぜひ彼らにお知らせください。よろしくお願いします。

【詳しくはこちら】

イクメンプロジェクト公式サイト

http://ikumen-project.jp/episode_contest/index2.php

■応募締切

平成27年8月23日（日）

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用しています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-